



大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

民主党・無所属ネット 2012.1 府政報告

発行: 民主党・無所属ネット府議会議員団
〒540-8570
大阪市中央区大手前2丁目府議会控室
<http://www.minshu-osaka.jp/>

新知事に政治姿勢を問う

（9月定例会（後半）の民主代表質問）

ダブル選挙後の12月15日の府議会で、松井新知事の所信表明に対する代表質問が行われました。

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団を代表し、中川隆弘議員（副政調会長・豊中市選出）が質問に立ち、前知事の路線を継承する新知事と議論を交わしました。

知事に指摘「丁寧な議論を」

橋下流の「強引さ」まで引き継ぐのか

質問…所信表明では「橋下府政の『変革と挑戦』を継承し、発展させる」と発言された。しかし、前知事の3年9カ月の『変革と挑

戦』には明と暗があった。

庁舎移転問題や成人病センターの移転問題など、その手法は性急に結果を求めようと、丁寧な説明で相手に理解してもらおうのではなく、「押しつけ」と思われる点があった。これをどのように修正していくのか。

知事…府議会に対しては丁寧な説明し、真摯に議論を重ねていく「対話の府政」を目指す。そのため、決して「結論ありき」や「押し付け」の姿勢で臨むのではなく、お互いに論点を出し尽くし、より良い結論を得られるよう徹底的に議論を行

いたい。

そして、政治の役割は、論点を出し尽くし、徹底的に議論を行い、その時期に至れば、「決断」をしなければならぬ。また、意思決定の遅れが許されない場合もある。

私は、府議会において、民主主義のルールに則って判断されたものには、これを真摯に受け止め、行政としてきちんと取り組んでまいりたい。

『子育て』『医療・福祉』はどうするのか

質問…知事の選挙マニフェストには、「子育て」「医療・福祉」の項目がなかったように思う。また、この所信表明でもこれらのことに触れられていなかったが、どう考えているか。

知事…子育て環境の整備や、医療・福祉の充実など、府民の安心・安全のための基盤づくりは、行政の重要な役割と認識している。

この役割を持続的に果たしていくためには、やはり府民の所得を上げ、税収を上げることが必要。私は、大阪という都市が、日本の



代表質問で松井知事の答弁を聞く民主質問者（写真左）

プラスワン・ルールは継承しないのか

質問…前知事が行ってきた「プラスワン・ルール」（議会での賛同のルールとして、過半数を有する大阪維新の会に加えて少なくとも1つの会派の賛成が必要とするの会派の賛成が必要とするルール）を知事は「しない」と聞いているが、やはり「しない」のか。

知事…「プラスワン・ルール」をやる、やらないというよりも、気持ちとしては、全会一致で議決をいただきたい。しかし、最終的には時間があるので、論点を整理して、議論をし尽くしたときには、民主主義のルールに沿った決断をお願いしたい。

（2面につづく）

市町村が太陽で、府は月

府内市町村との関わりを問う

大阪の底上げには市町村主体が不可欠

質問…知事は今回の知事選挙の勝敗がついたところで、ノースサイドとして、「オール大阪で大阪の再生を成し遂げる」との思いか。

市町村が輝き、そして、そこに住む住民が元気で生活されることで、大阪府全体として輝く。そのことが大阪府の元氣や活気だと言える。

大阪全体の底上げのためには、やはり、市町村との信頼関係・協同・協調が大事だとの認識を知事はお持ちか。

知事…地域の実情を把握し、住民から受益と負担の関係が最もよく見える市町村が住民サービスを総合的に担

い、府は広域自治体として広域的機能や市町村の補完、連絡調整機能に一層重点化していくのが、目指すべき

市町村が選択できる交付金化を

質問…私たちは、W選挙後に、市町村長と今後の大阪府政についての意見交換会を行ってきた。このなかで「大阪府は単年度赤字だ」というが、市町村が事業の改善などで負担をかぶっている」「大阪府の幸せというより、大阪府庁の幸せを求められていた感がある」という市町村の声に、知事はどのようなメッセージを發するか。

分権改革の姿。相互の役割分担のもと、大阪再生へ向け、オール大阪で取り組めるよう、今後とも、市町村としっかりと連携・協調できる関係を築いていきたい。

今後、市町村との連携で、知事の重点施策を進められる場合、「この事業をやるかやらないか」という選択ではなく、教育・福祉・医療・環境・農業などのジャンルで、メニュー化し、市町村が選択する交付金化の方式を取るべきではないか。

知事…市町村に関連する施策や事業については、これまでも府と市町村との役割分担や必要性の観点から見

直しを行ってきたが、その際には、市町村と十分に協議し、単なる負担転嫁とならないよう努めてきた。今後とも、市町村の声をしっかりと受け止め、市町村との信頼関係を築きつつ、

府と市の意見交換会を開催

質問…橋下知事時代には、市長会及び町村長会との意見交換会がたびたび行われたが、知事も、市長会・町村長会、そして、ブロック単位での開催も含め、意見交換を行ってはどうか。

知事…地域のことは地域自らが決める真の地方分権を目指す観点から、府と市町村が、より緊密な関係のもと、地域のことを一緒に考えていくことは重要。知事と市町村長がトップマネジメントにより、政策立案段階から、双方向に提案・協議を行うために前知事が設置した「府と市町村の協議の場」をはじめ、市

府民サービスの向上に取り組んでまいる。市町村補助金については、これまでも市町村が地域の実情に応じて事業を選択できるよう、交付金化を進めてきたもの。

今後とも、より市町村の自主性を高める観点から、個々の補助金の役割を見極め、可能なものについては交付金化を図ってまいる。機会を通じて、市町村と意見交換を行ってまいりたい。

東日本大震災から何を学んだか

被災地に視察し、9月定例会(前半)で橋下前知事に質問

東日本大震災において、尊い命を失われた犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈り申し上げます。

私たちは、昨年7月下旬に岩手県被災地を視察しました。地震や津波による甚大の被害が起こった現場に立ち、避難生活をされている方や支援活動をされている方のお話を聞くなど貴重な経験をいたしました。

そこで、9月定例会(前半)の代表質問では、私たちの会派を代表して、富田健治議員(政調会長・大阪市旭区選出)が東日本大震災での復興支援や今後の危機管理対策などについて、質問を行いました。

主軸を明確にした防災計画の見直しを

質問…この震災はこれまでの被害想定を大きく上回り、特に津波対策や原子力災害の影響を踏まえた今後の対応など多くの課題がある。防災計画の見直しにあたっては、主軸を明確にして進めるべき。

知事…地域防災計画の見直しについて、東日本大震災の教訓を踏まえ、直ちに防災対策の総点検を実施した。津波はもとより大雨洪水、

質問…今回の震災では、食糧や水は物資応援により対応できたものの、お風呂や

共同備蓄の検討状況は

みや原子力防災対策などを柱とした広域防災計画について、関西広域連合の一員としてその策定に参画し、検討を進めている。これらの対策をはじめとしたソフト面の取り組みを中心に、今年度の地域防災計画の見直しに反映させていく。加えて、来年夏以降、中央防災会議の専門調査会において東海・東南海・南海地震の被害想定等に関する知見が示される見込み。この知見が示されれば、直ちに府の被害想定の見直しに入れるよう、この秋から事前の調査等に着手したいと考えている。

こうした点を踏まえ、府では避難者のニーズに対する

大阪が被害を受けたときの受援体制は

質問…東日本大震災では、震災直後、倉庫に救援物資を受け入れる余地がなく、救援物資の受付を中止したこともあった。また、各地から来たボランティアも受け入れができない状況もあった。大阪が被害にあったときの受援体制についてどのように取り組むのか。

危機管理監…大阪府では、3か所にある広域防災拠点

で受け入れることとしており、ボランティアについても、災害時に大阪府社会福祉協議会にボランティアセンターを立ち上げ、各方面から寄せられるボランティアニーズの把握及び派遣にかかる連絡・調整を行えるよう体制を整備している。

この際には、時間経過とともに変化する被災者のニーズを把握し、そのニーズを支援・応援する側に、どのように繋げていくかが重要であるが、今回の震災の被災地において、必ずしも円滑に機能したとは言えない。今後は、府としても広域で大規模な災害の発生に備え、今回の被災地における対応状況等を検証し、そのあり方を検討する。



代表質問で答弁する橋下前知事

トイレが不足したと聞いており、今後、共同で備蓄し、融通できる体制をとることが必要。関西広域連合でも共同備蓄の検討が進められているが、どのような視点で検討されているか。

昨年7月の岩手県被災地への視察の状況



昨年7月25日から26日にかけて、民主党・無所属ネット大阪府議会議員団が岩手県の被災地を視察しました(写真は岩手県宮古市市民総合体育館前(避難所)にて)



▲遠野市仮設住宅 希望の郷「絆」▶

建設には地域材を活用した木材の集成パネルを使い、高齢者や子育て世帯へのケアを重視した住まいになっている。



被害にあった大槌町役場
岩手県沿岸部にある大槌町。庁舎が津波により全壊した。

“府民の声”を活かせる府政に

しばたに匡哉府議が先頭に立ち質問

健康福祉
常任委員会



大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

大阪府議会
健康福祉常任委員会委員
決算特別委員会委員

府民と府政のパイプ役として 精力的に福祉分野での課題を訴え

平成23年9月定例会（平成23年9月20日から12月21日まで）では、しばたに府議が健康福祉常任委員会での質問に立ち、「高齢者の介護報酬制度の矛盾について」「府立稲スポーツセンター条例廃止の件」等について質問しました。すべての質問に「府民の声」というキーワードがあり、府民の皆さんの声をどう活かして行くかが、今、大阪府政に問われています。

以下、しばたに府議の同委員会での主な質問内容をご紹介します。

介護報酬制度の矛盾解消で よりよいサービスの提供を

しばたに府議は、介護保険法では、「要介護の高齢者が、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行う」と謳われています。しかし、特養の場合、元気になって要介護度が下がると介護報

酬が減る。つまり、制度の理念とは裏腹に、「成果は介護報酬には反映されない」という制度上の矛盾を指摘し、施設に入所されている高齢者の皆さんへの、よりよい介護サービス提供のためにも、介護度が下がる等の成果を出した施設等に対する成功報酬的な措置を講ずるべきと訴えました。

橋下前知事も 「矛盾はある」

しばたに府議の介護報酬制度の矛盾についての指摘に対し、橋下前知事も、「確かに矛盾はある」と見解を述べた上で、「きちんと国に働きかけていく」との意向を示しました。

府は障がい者のための スポーツ施設廃止を提案

府立稲スポーツセンターについて、府は、障がい者スポーツ振興に関する府市の役割分担や、周辺に同規模の市立体育館があるとの理由により、今定例会で、センターを廃止する旨の条例案を提出しました。

この提案は、施設利用者や住民の意見を聞かずに一方的に決定事項として進められたもので、利用者の皆さんの不安や、府に対する不信感が高まる形となっています。

利用者にとって有益となる センターのあり方の再検討を

これに対し、しばたに府議は、障がい者スポーツの振興



しばたに府議のケアマネージャー・社会福祉士の知識と経験を活かした指摘に橋下前知事も「矛盾はある」と答弁

至っていないのが実情です。このような状況で、センターを廃止することは、障がい者スポーツの振興について、府市の役割を見直すことで新たな効果を生みだすどころか、利用者にとって、極めて不利益となってしまう。

は、単なる健康維持の為だけではなく、社会参加のきっかけとなる等、社会的弱者である利用者の皆さんにとって、まさに「生きる糧」「生きる希望」であり、生活に密着した切実な活動なのです。そして、同センターは、その一翼を担ってきました。しかし、受け皿となる関係市では、まだまだ十分な支援まで

稲スポーツセンターについては、早急な廃止ありきではなく、関係市との更なる協議を重ねた上で、利用者に理解を得られる対応策を検討し、改めて今後のセンターのあり方を検討すべき、と訴えました。

9月定例会での 質問を終えて

9月定例会を終え、しばたに府議は、「私は、長年にわたり社会福祉士、ケアマネージャーとして、福祉の現場や福祉サービスを利用されている皆さんの声を

お聞きしてきました。

しかし、今回の府議会での質問では、これら、府民の皆さんの声が、府の政策に充分反映されていない現状が明らかになりました。

今後とも、皆様の切実な声を、議会を通じて府政に反映させていきたい。」と決意を新たにしています。